

医療機器添付文書

2024年5月作成(第1版)

医療機器届出番号:27B2X00367STC006

医療用品 04 整形用品
一般医療機器 単回使用クラスⅠ 処置キット 33961001
メディキット透析キット

再使用禁止

【禁忌・禁止】
再使用禁止
再滅菌禁止

【形状・構造及び原理等】

本品は、下の表に示す構成部品を組み合わせて構成する。

<構成部品>

1	救急絆創膏
2	コットンボール
3	医療用不織布
4	シート

【使用目的又は効果】

本品は、一般的な処置（消毒、止血等）を行うために必要な医療用品を予め組み合わせて滅菌したものがある。

【使用方法等】

本品を開封し、収納されている構成部品を用いて、適宜使用する。

【使用上の注意】

重要な基本的注意

- ・ 本品の使用は一回限り。再使用はしないで下さい。
- ・ 開封後は速やかに使用してください。
また、開封後使用しなかった構成部品は廃棄して下さい。
- ・ 包装が破損、汚損しているものは使用しないで下さい。
- ・ 発疹、発赤、かゆみ等の異常が生じた場合には使用を中止してください。

【保管方法及び有効期間等】

・保管方法

高温多湿、直射日光及び水濡れを避け清潔な場所に保管すること。

・有効期間

製造日より3年間(自己認証による)

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

・製造販売業者

東洋紡STC株式会社
大阪府大阪市北区梅田1丁目13番2号

・外国製造業者の国名

中国

・販売元

メディキット株式会社
東京都文京区湯島1丁目13番2号
TEL 03-3839-0201